

議案第53号

財産の処分について

次のとおり市有財産を処分したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和42年加西市条例第63号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和元年9月2日提出

加西市長 西村 和平

記

1 処分する財産の所在地、種別及び数量

所在地 別図のとおり

種別 宅地

数量 69,421㎡（予定面積）

2 売却予定価格 2,099,985,250円

3 売却目的 加西インター産業団地1-2工区に分譲

4 売却方法 公募により決定した優先交渉事業者との随意契約

5 契約の相手方 所在地 岐阜市神田町9丁目27番地

名称 リスパック株式会社

代表取締役社長 大松 栄太



(審議資料)

加西インター産業団地 1-2 工区に分譲を行うため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 63 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの。
(後掲参照)

